

令和7年7月18日（金）

於・水産庁中央会議室

第28回

農林水産省国立研究開発法人審議会

水産部会

水産庁 研究指導課

午後1時30分 開会

○大越部会長 それでは、定刻となりましたので、ただいまから第28回国立研究開発法人審議会水産部会を開催いたします。

本日はお忙しい中、委員の皆様方には御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

農林水産省国立研究開発法人審議会議事規則の定めにより、水産部会長が議長となって議事を運営することとなっておりますので、本日の進行を務めさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

早速であります。議事に入ります前に、事務局から本日の委員、臨時委員及び専門委員の出席状況等の報告をお願いいたします。

○鈴木課長補佐 水産庁研究指導課計画班の鈴木です。本日もどうぞよろしく願いいたします。

さて、本部会の成立に関しましては、農林水産省国立研究開発法人審議会令第6条におきまして、会議を開く要件として「委員及び議事に関係のある臨時委員の過半数が出席すること」と規定されており、本水産部会においてもこれを準用するものとされております。

本日は、当該規定の対象となる委員2名、それから臨時委員3名、全ての方に御出席を頂いておりますので、本部会の成立要件を満たしておりますことを御報告いたします。

また、宮川臨時委員及び久賀専門委員におかれましてはウェブでの御出席、高須賀専門委員におかれましては、所用のため欠席となっておりますことをお知らせいたします。

さて、委員の御就任後、今回初めて御出席いただく濱崎委員に一言御挨拶をお願いできればと思います。

○濱崎委員 東京海洋大学の濱崎と申します。今年から委員を務めさせていただいております。専門分野は水産増殖です。どうぞよろしく願いいたします。

○鈴木課長補佐 ありがとうございます。

最後に、ウェブで御出席されております委員及び法人等の皆様に御連絡ですが、御発言の際にはウェブ会議システム上で「挙手ボタン」をクリックし、発言の意思をお示しいただき、部会長の御指示に従って御発言いただきますようお願いいたします。御発言されるまでは音声はミュートに設定していただき、御発言の際にミュートを解除して御発言いただきますようお願いいたします。

音声トラブル等がある場合には、ウェブ会議システムのチャット機能にて、事務局までその旨をお知らせください。

以上となります。

○大越部会長 ありがとうございます。

本日の部会は成立していることを確認いたしました。

それでは、事務局から資料の確認をお願いいたします。

○鈴木課長補佐 資料でございますが、本日の部会をウェブ方式と対面方式の併用により開催しておりますので、ウェブで御出席の皆様には、事前にお送りしました電子ファイルを御覧いただき、会場

にて御出席の皆様には、お手元のタブレットを御利用いただきたいと思っております。なお、資料一つずつの確認は省略させていただきます。

また、会場へ御出席の皆様には、第28回国立研究開発法人審議会水産部会資料一覧と記載している1枚、議事次第と記載している1枚、それから委員等名簿と記載している1枚、出席者名簿と記載している1枚、座席表と記載している2枚の両面印刷の合計3枚を紙媒体で配布しております。

委員の皆様におかれましては、御質問等ございましたら、事務局までお申し付けくださいますようお願いいたします。

また、本日の議事につきましては、後日議事録案を取りまとめ、その内容につきまして、改めて委員の皆様にご確認を得た上で、水産庁ホームページにて公開いたしますので、御了承願います。

○大越部会長 ありがとうございます。

続けて、議事に入りますが、本日は諮問事項が3件ありますので、議事進行への御協力をよろしくお願いいたします。

また、本日審議いたします諮問事項につきましては、「農林水産省国立研究開発法人審議会における部会の設置について」の第2条第1項の規定に基づき、部会の議決に関して、ほかの部会との調整を要するとき以外は、水産部会の議決をもって審議会の議決とみなすことになっております。

それでは、農林水産大臣からの諮問事項の（1）北方領土問題対策協会の令和6年度業務実績に関する大臣評価（案）について、水産庁から説明をお願いいたします。

○鈴木企画調整担当 水産庁水産経営課の鈴木です。

北方領土問題対策協会の令和6年度業務実績に関する大臣評価（案）について御説明いたします。

まず、北方領土問題対策協会は内閣府と農林水産省との共管となっております。内閣府が全ての業務を所管しており、農林水産省は融資業務のみ所管しております。そのため、来週開催予定であります内閣府独立行政法人評価等のための有識者懇談会でも、融資業務を含めた全体の業務実績の評価を受けることになっております。

それでは、令和6年度業務実績に関する大臣評価（案）について御説明いたします。資料1-1を御覧ください。

左から主な評価軸、指標等、法人自己評価、大臣評価案、委員の皆様からの御意見、評定という順になっております。

主な評価軸、指標等の定量的指標でございますが、一つ目は融資相談等の件数を前中期目標期間最終年度件数以上とすることになっております。

二つ目は各年度における貸付債権に占める金融再生法開示債権比率を委託金融機関の金融再生法開示債権比率の平均値以下に抑制するということになっております。

その他の指標につきましては、融資対象者や承継手続ができる可能性の高い世帯へダイレクトメールや協会ホームページ等の各種媒体手段を通じて、融資事業の制度や内容を周知しているか、それからダイレクトメール等の発送後、借入需要が見込まれる者に対してフォローコールを実施しているか、

融資相談会は休日を含め2回開催しているか、社会情勢や利用者ニーズを適切に踏まえ、必要に応じて融資メニューの見直しを実施しているかという4点でございます。

評価の視点につきましては、融資対象者による適切な融資制度の利用が図られているか、借入者の返済能力等を勘案しつつ審査を行っているか、債権管理を適切に行っているかの3点でございます。

法人自己評価につきましては、先般、北方領土問題対策協会の鶴田専務、竹内札幌事務所長より御説明いただいておりますので、この場では省略させていただきます。

大臣評価案につきましては、資料1-2の年度計画に記載された項目ごとに御説明させていただきます。

まず、相談件数の増加につきましては、定量的指標である融資の相談件数が522件となっており、目標値である前中期目標期間最終年度の令和4年度の472件を上回っておりますので、目標を達成しております。

関係金融機関との連携強化につきましては、関係機関実務担当者会議や北方領土隣接地域の漁業協同組合への訪問を通じて、融資制度の周知や地域経済の動向、情報交換を実施し、連携強化を図っております。特に令和6年9月に発生いたしました能登豪雨について、地元の金融機関から情報収集の上、被災した借入資格者のための電話相談窓口を設置し、ホームページで周知するなど、社会情勢に合わせた柔軟な対応を行っており、融資対象者に寄り添った親身できめ細かなサービスを提供していると評価しております。

利用者ニーズの把握につきましては、借入資格者からの意見、要望等の収集、それから北方領土隣接地域の漁業協同組合に行った融資制度等のヒアリングの結果、住宅資金と修学資金の貸付条件の見直しを行っており、令和7年4月1日に施行しております。融資メニューの見直しは随時行っており、利用者ニーズに対応していると評価しております。

融資事業の適切な維持・継続につきましては、融資利用者に対する親身な相談や的確な審査に努めており、回収面では定期的な督促や関係機関との情報連携を図った結果、定量的指標である貸付債権に占める金融再生法開示債権比率が1.41%になっております。目標値である令和5年度の委託金融機関の平均金融再生法開示債権比率が3.86%になっておりますので、それ以下に抑制されており、所期の目標を達成していると認められます。

以上から、北方地域旧漁業権者等への融資につきましては、所期の目標を達成していると認められることから、大臣評価案の評定はBとさせていただきます。

今後の課題につきましては、引き続き親身で細やかな相談やサービスを行うとともに、各方面への情報収集、関係機関との連携を通じて利用者ニーズを把握し現在の融資メニュー全般に関する分析結果、借入資格者からの要望、公的機関等の統計データ及び社会情勢を勘案し、融資メニューの見直しを継続していくことが必要であると考えております。

委員の皆様からの御意見、評定につきましては、大臣評価案の評定Bは妥当であるという御意見をいただいております。

説明は以上となります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○大越部会長 ありがとうございます。

それでは、北方領土問題対策協会の令和6年度業務実績に関する大臣評価（案）について、水産部会としての意見を取りまとめたいと思います。

審議事項の業務実績に関する大臣評価案については、事務局より事前に資料が送付され、委員、各委員は意見照会が行われております。これを受けた各委員からの意見について、大臣評価案に対する修正や疑義はなく、大臣評価は妥当である旨一致しておりますが、この場で何かございますでしょうか。

オンラインも大丈夫でしょうか。

ほかに御意見がないようですので、ただいま審議した事項について、水産部会として大臣評価案のとおりとすることを確認したいと思います。よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

以上により、北方領土問題対策協会の令和6年度業務実績評価に関する大臣評価（案）に対する答申については、水産部会として「妥当である」といたします。よろしくお願いいたします。

また北方領土問題対策協会の令和6年度業務実績に関する大臣評価（案）に対する本部会の農林水産大臣への答申の手続きにつきましては、部会長である私に御一任いただけますでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、北方領土問題対策協会に関する大臣評価（案）の審議は以上となります。御関係の皆様、どうもありがとうございました。

では、次に予定される水産研究・教育機構に関する大臣評価（案）の審議前に、5分間の休憩を入れたいと思います。事務局におかれましては、座席入替えの準備をお願いいたします。ほかの皆様におかれましては、どうぞ御休憩ください。

午後1時46分 休憩

午後1時53分 再開

○大越部会長 準備はよろしいでしょうか。

それでは、議事を進めます。

議題2、水産研究・教育機構につきましては、前回の水産部会の後に頂いた追加質問への回答がありましたので、本日お手元に配布しております。A3の横印刷のものです。本来であれば先に確認を行うところですが、時間の都合上、本日の議題の最後にさせていただきたいと思います。

なお、この追加質問については、本来であれば審議会で発言、そして質疑応答すべき内容であり、資料として残しておくべきものですので、議事録とともに付して残していただきたいと思っております。確認をさせていただきました。

それでは、議題2、水産研究・教育機構の令和6年度業務実績に関する大臣評価（案）に入ります。

これにつきましては、事務局から事前に資料が送付され、委員各位から質問を頂いております。ま

ずは水産庁より大臣評価案の説明をお願いいたします。

○松田課長 水産庁研究指導課長の松田でございます。

水産研究・教育機構のまず令和6年度の業務実績に関する大臣評価（案）につきまして、私の方から御説明させていただきます。資料2-1、それから2-2、電子ファイルでは続けて一つのファイルになっていますが、資料2-1と2-2を御覧いただきたいというふうに思います。

評価でございますが、この電子ファイルでいうと右側の36ページ、下のページでいうとR6年度-3と書いてあるところでございます。全体の令和3年度から評価、過去の評価も載せていますが、今回の令和6年度の評価を一覧で載せております。第3から第6までございまして、第4以降はB評価として、第3のそれぞれの項目については、AなりSなりを付けさせていただいております。AなりSなりのところを中心に、その付けた理由というか根拠を簡単に御説明したいと思います。

まず、第3の1の（1）水産業の持続可能な発展のための水産資源に関する研究開発ということで、大臣評価案としてはAを付けております。根拠でございますが、水産庁、国の方で策定しましたTAC魚種拡大に向けたスケジュールに沿って日本の我が国の周辺資源の調査、あるいは評価を実施しまして公表しております。これによりまして、国の方で設定するTAC、あるいは資源管理施策の検討に大きく貢献したということでございます。

それから、過去の30年もの蓄積をした海洋環境データを用いて、漁業資源の分布を分かりやすく視覚化した上で、要因分析も含めて積極的に外部へ発信しております。近年の気候変動に伴う海洋環境変化の把握だとか、水産資源管理手法の開発等々の貢献をしております。

それから中西部太平洋まぐろ委員会（WCPC）におきまして、法人が太平洋のクロマグロの資源評価モデルの見直し等を行いまして、結果的に科学的根拠があるものとして採用されまして、ひいては日本のクロマグロの漁獲枠の増枠に貢献したということでございます。

それから、さけますふ化放流につきましても、稚魚の生残や成長に大きく影響する放流適期を的確に把握するための観測モデルだとか、1か月後の水温の高精度の予測モデルを開発して公表しまして、さけますの民間増殖業者がそれを活用しているといったようなことを踏まえまして、A評価としております。

（2）の水産業の持続的な発展のための生産技術に関する研究開発でございます。評価としてはSを付けております。根拠でございますが、ニホンウナギの種苗生産におきまして、形態異常なものを核酸を含む酵母エキスを添加して、大幅に削減できることを発見しまして、新たな飼料を開発しております。特許も取っております。

こういうようなことにより、人工種苗生産が大きく進展しまして、また民間企業等への飼育技術の移転も推進しております。

また、ブリ養殖で被害が大きく長年問題となっていたノカルジア症の魚病ですけれども、世界初のワクチン開発に成功した、これも特許も取っております。それから、養殖ワカメの形質、特性評価手法を開発しまして、温暖化に強い高成長で高品質なワカメを徳島県と共同で作出して、品種登録をし

ておりまして、養殖業の振興に大きく貢献しております。

また、能登半島地震による実態把握とか、具体的な復旧方法に取り組みまして、石川県が策定した能登の水産関係港の復興方針にも大きく貢献しております。

このようなことからSという評価にしております。

(3)の漁業・養殖業の新たな生産技術定着のための開発調査でございますが、これもSを付けさせていただきますが、日本海の大和堆におきまして、スルメイカ等が不漁が深刻になっております中で、ドスイカという未利用資源に着目しまして、実証調査の中で1年で一定の漁獲が見込める好漁場を開発するなどして、この加工品についても大和イカということでブランド化をしております。

それから、法人が開発した電動型自動カツオ釣り機につきまして、高い釣獲能力と採算性の実証によりまして、新造漁船に初めて導入したこと、それからスジアラの養殖につきましては、生産コスト、採算ラインが1キロ当たり2,500円なんですけど、これを大幅に下回る1キロ当たり1,500円を達成するなどして、成功を収めております。

以上のことからS評価としております。

それから、第3の2の人材育成業務でございますが、A評価としております。水産大学校の人材育成におきまして、教職員一体となった取組によりまして定量的な指標、例えば2級海技士筆記試験受験者の合格率だとか、そういったことをいずれも定量的指標を達成しております。

それから、教育対応研究の成果の一つとしまして、島根県の西ノ島のツルアラメの抗アレルギー効果を研究して、その効果を確認し、民間事業者によるサプリメント原料粉末の販売等につながっております。ツルアラメの特産品化と地域の水産業振興に貢献したといったことから、A評価としております。

第3の3、研究開発マネジメントでございますが、A評価としております。能登半島地震の被災地からの要望に応えるため、水産大学校の練習船の調査機能を活用しまして、能登半島周辺のズワイガニ漁場の海底状況調査等を実施しております。

それから、前年度に法人内に設立したベンチャー企業が、法人が開発した漁業者、漁港、市場をつなぐタブレット端末用漁業操業支援アプリの研究開発の成果の普及を推進しまして、令和6年度までに漁船20隻以上の漁船や市場関係者に導入されるなどしまして、業務の効率化とか漁獲物の単価向上等に貢献したということで、A評価にしております。

先ほど申しましたように、第4以降の業務についても着実に遂行したということで、B評価を付けております。

以上でございます。

○大越部会長 ありがとうございます。

それでは、水産・教育機構の令和6年度業務実績に関する大臣評価(案)について、水産部会としての意見を取りまとめたいと思います。大臣評価案に対して各委員から事前に提出いただいた意見などについては、事務局が取りまとめた整理表で御確認ください。

これについて、事務局より補足をお願いいたします。

○鈴木課長補佐 今回、委員の皆様から頂戴いたしました意見を整理した結果、意見がまとまらなかった項目及び特段の御意見を頂いた項目について、御紹介いたします。

該当する項目ですが、令和6年度ですと、整理表で言いますと、2ページ目の第3の1のところで、大越部会長から大臣評定に係る部分以外のところで御意見を頂いております。

次に、3の1の(2)で5ページ目になりますけれども、こちらは大越部会長から大臣評定に係る部分以外のところで御意見を頂いております。

それから、第3の1の(3)で13ページ目のところで、こちら、大越部会長の方から、SではなくてAが妥当ではないかという意見を頂いております。

次に、第3の2のところで16ページ目、こちらは松本臨時委員からコメントを頂いております。

次に、第5の1になりまして27ページ目で、宮川臨時委員から評定Aでもいいのではないかと御意見を頂いております。

次に、第5の2、こちらと同じ27ページ目なんですけれども、こちら宮川委員より評定Aでもいいのではないかと御意見を頂いております。

それから、第5の3のところで、28ページ目になりますけれども、横田臨時委員より御意見を頂いております。

特段の意見を頂いているのは以上となります。

○大越部会長 御説明ありがとうございました。

それでは、整理表と大臣評価案に基づき、項目ごとに確認いたします。なお、大臣評価案については、整理表の意見に基づき、審議会の意見の欄に事務局案を記載しておりますので、併せて御確認ください。

それでは、まず第3の1の(1)についてですけれども、まず上からいきます。私、大越からの意見です。大臣評価案Aは妥当であるという、これが1点。もう一点、「さけます資源の回帰率回復に向けた取組には、顕著な成果が認められる」と書いてありますけれども、そうではなく、ここは「成果が認められる」が適切なのではないか。これが2点目。3点目、今日の地球規模の喫緊の課題であるブルーカーボン、カーボンニュートラルへの対応、取組がやや鈍いと思われ、今後の取組、課題のところに加筆することを望む。この3点です。

特に3点目についてなんですけれども、ブルーカーボンについて、これは先日、御説明がありましたブルーカーボンのクレジットについては、大変大きな一歩でありますので、それをより精度を高めることが期待されるということ、そして沿岸域のブルーカーボンの研究というのは、水産業にも大変密接に関係してくるところでありますので、ほかの関係する分野と共同して、より推進してほしいという意図です。

カーボンニュートラルの方ですけれども、カーボンニュートラルの視点から今日、洋上風力発電というのは今後ますます期待されることから、水産業、漁業ですね、漁業との関係が出てきており、双

方が利となる調査、研究を行って、それを基に対策等を考える上での基礎データというふうにしていく必要があるのではないかと思います、ここに書きました。

昨日も再エネ海域利用法の改正に係る要請というのが、経済産業大臣と内閣府特命担当大臣宛てにJF、全漁連と大日本水産会が要望書を手渡しております。こういうことも起こっておりますので、それについて今後の取組のところに追記をお願いしたいという意見でございます。

これに対して、それでは水産庁からどうぞよろしくお願ひいたします。

○鈴木課長補佐 水産庁の立場からコメントさせていただきますけれども、まず、さけますのところの御指摘なんですけど、こちらは大臣評価案の方では、我々としてはA評価、この回帰率のところの観測モデルの開発と、それから1か月後の水温の高精度予測モデルを構築したというところで、これを構築するだけじゃなくて、一般向けに公開して利用できるようにしたという社会実装まで進めたということで、A評価相当と考えておまして、こちら、前回の部会の方でも御説明しましたけれども、総務省の評価基準の中でS評価は特に顕著な成果、Aについては顕著な成果という、指標の言葉を使っておまして、我々としましても、こちらの表記ぶりに合わせて、ここは我々としてはA評価と考えておりますので、顕著な成果と考えております。

あと、ブルーカーボンとか、そういったところはおっしゃるとおりですので、委員会の御意見として承り、ここに記載するかどうするかというところを御審議いただきたいと思っております。今後の課題で書くかどうかというのは、ちょっとまた別の話になるかと思うんですけども、委員会全体の意見として、今後そういったことを見据えてほしいという御意思であれば、この書きぶりで問題なければ、それで対応させていければということで御審議願ひしたいと思います。

○大越部会長 ありがとうございます。

ただいまの委員の意見又は事務局側からの発言に関しまして、ほかの委員から何か御意見等々ございますでしょうか。

濱崎委員、お願ひします。

○濱崎委員 今後の課題に書き込むかどうかということだったんですけども、少し教えていただきたいのが、法人自己評価のところ課題と対応というのがございます。それでは大臣評価案のところ今後の課題というのがあって、それというのは、例えば課題と対応については、本年度の結果に対して少し対応すべきことがあるから、それを書き込むのか、あるいはこの研究、中長期の期間中に残りの期間こういうことをやった方がいいとか、そういった視点で書くのか、それに基づいて今後の課題についてはどういうふうに整理して、そこを書かれるのか、ちょっと分からなかったものですから、そこを整理して教えていただきたいと思ひます。

○大越部会長 事務局、お願ひできますか。

○鈴木課長補佐 基本的には評価ですので、目標と計画がもう既にございますので、それに対する対応について課題を書くというのが基本だというふうに考えております。今、御審議いただいているのは6年度ですので、当然7年度をこの目標とこの計画の中で課題とすべき点が出てきているのであ

れば、そこはコメントをしていただくことになるんだと思いますけれども、それ以外のところという話は、また今後というか、この次の中長期計画等の話になってくるかと思えますけれども、基本的に評価の中では今あるこの目標、それから中長期計画と年度計画、この三つを照らした中での課題ということで考えていただければと思います。

○大越部会長 よろしいでしょうか。

そのほかいかがでしょうか。

ほかに御意見等がなければ、それでは審議会としての意見をまとめたいと思います。まず、三つ上げましたので、一つ一ついきます。

大臣評価案Aは妥当。これについては御担当の濱崎委員、久賀委員、高須賀委員、全員同じA評価ということで、Aは妥当というふうにしてよろしいでしょうか。

次、さけます資源の文章のところなんですけれども、特段委員の皆様から御意見がなくて、大越の方からの意見があったわけなんですけれども、ただいまの御説明を聞きまして、ここは顕著な成果ということで、社会実装まで進めたということで顕著な成果、そのままいくということで納得いたしました。

3番目、このブルーカーボン、カーボンニュートラルへの対応、取組については加筆するというところで、これについても特段意見がございませんでしたので、事務局案のとおり、付け加えさせていただきたいと思えます。

よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

では、次に進みたいと思えます。

次、第3の1の(2)水産業の持続可能な発展のための生産技術に関する研究開発、これについての意見ですけれども、これもまたすみません、私です。ここの評価のところに、今回初めてS評価、最上位の評価と付けましたので、あえてその根拠を明らかにする意図があり、ここに再度重要度が高く、困難度が高い生産技術に関する研究開発の中で、ニホンウナギ飼料の改善に大きく成功し、そして世界初のブリの魚病の生ワクチンの開発と特許の取得、日本初の高水温環境に耐性のあるワカメの品種登録を行うなど、著しい成果を上げたことを根拠として、大臣評価案はSとなっているという理解であると。

水産環境の著しい変化に伴い、有害有毒プランクトンや化学物質（プラスチックを含む）等への取組と対策には、より注力が必要と考えるため、今後の取組へ、海洋環境の著しい変化への取組と対策に関する研究開発をより進めると加筆することを望むという意見を出しております。

ここも複数の項目がありまして、一つは評価の根拠をあえて書いたということが1点。そして要望として追記を願いたいということです。

それでは、これに対して事務局の方からお願いいたします。

○鈴木課長補佐 まず、最初の追記の部分、Sということであえてその根拠を並べるということで、

こちらの書き方は決まっているわけではないので、審議会の御意思としてこのように記載したいということであれば、そこは案のとおり、審議会の意見として記載することでいいのかと思うんですけども、そこもシンプルにSは妥当であるとするか、あえて前置きで根拠まで入れるかどうかというのを決めていただければと思います。

もう一つの有害有毒プランクトンや化学物質等への取組というのは、こちらも基本的には研究成果にも入っており、計画どおりに実施しているというふうに認識しておりますけれども、ここもあえてそのように書くかどうかというのを御審議いただければというところです。

○大越部会長 ありがとうございます。

最後の追記をお願いしたいというところなんですけれども、これの意図というか根拠は、水産業が行われている海域でマイクロプラスチック濃度が非常に懸念されている現状がありまして、それで漁具起源のマイクロプラスチックが大変多いと。それに対して特に大きな調査、研究というのは盛んではないのではないかとこの認識の下、調査、研究をお願いしたいということで、ここに追記を希望しております。

ほかの委員の皆様、御意見はございますでしょうか。

特にないようですので、それではまず審議会としての意見をまとめたいと思います。まず、この大臣評価案の評価Sについては、これは御担当の濱崎委員、久賀委員、水澤委員、そして大越を含め、全員がS評価を付けたということで、評価はSでいきたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、まずはS評価になったということで、その根拠をここに明記することについても、意見は特にございませんでしたね。

○濱崎委員 それを明記するというのはどういうことなんでしょうか。頭を書くということですか。

○大越部会長 この審議会からの意見というところに評価SとかAとかと別に意見を書くことができるんですけども。

○濱崎委員 そこに評価のコメントなんかをきっちり書き込むということ。

○大越部会長 はい。

○濱崎委員 分かりました。

○大越部会長 機構さんの方で何かございましたら、お願いいたします。

書きぶりについては今、画面に載っております事務局案を参考にいただければと思います。

それでは、中山理事長。

○中山理事長 すみません、品種登録と書かれているんですけども、これは品種登録申請の段階なので、文言としてはまだ登録まで行っていない申請の段階でございます。

○大越部会長 ワカメの品種登録の申請ということですね。

特にございませんでしょうか。

それでは、この事務局案のように、その根拠を書くということにしたいと思います。

次、追記のコメントを入れるかどうかなんですけれども、これも追記するとした場合は、事務局案

を参考に見ていただければと思いますが。

それでは、このような追記を取組のところに書くということに賛同していただければ、細かい詳細の文章等については私、部会長に一任していただくということでよろしいでしょうか。

ありがとうございます。それでは、そのようにいたします。

次にいきます。第3の1の(3) 漁業・養殖業の新たな生産技術定着のための開発調査。これについて意見が大越と高須賀委員の方から出ております。大越の意見は、重要度が高く困難度が高い研究調査であり、成果も出ているが、大臣評価案はSではなくAが妥当。これが1点。

もう一点、ICT、ロボット、AI等の技術やシステムの活用と普及については、今後の取組に加筆することを望む。これが2点です。

まず、これについていきたいと思えます。まず評価案について、これも事務局からでしょうか。

○鈴木課長補佐 先ほど水産庁の方から説明がありましたとおり、今回ドスイカの未利用資源の開発の話、それから自動カツオ釣り機の社会実装の話、あとスジアラの話もありまして、こういった個別の事業単位でS相当と思われるものが一つとかでしたら、これまでも全体ではAとかという形は取っておりましたが、今回複数S相当のものがあることを我々としては評価しておりますので、全体としてもSと考えて評定しているところでございます。

ほかは先ほどと同じなんですけれども、審議会の御意見として記録として評価書の中に残すかどうかというところは、ロボットとか、こちらも基本的には実際実績としては入っているものではございますけれども、あえてそういうのを記載するということが審議会の御意見としてあるのであれば記載するということが、仮置きで大臣評価案に記載してありますので、併せて御審議いただければと思います。

○大越部会長 ありがとうございます。

ただいまの委員の意見又は事務局側からの発言に関しまして、ほかの委員から何か御意見等々ございますでしょうか。

水澤委員、お願いいたします。

○水澤専門委員 水澤です。よろしく申し上げます。

S評価の中にある特に顕著な成果というところの中で、私が気になっているところが一つありまして、ドスイカのことなんですけれども、こちら、利用できる資源であることが明らかになったというのは、単年度の成果としては、もちろん非常にすばらしい成果だと思うんですけれども、恐らく今後この資源が持続的に利用可能なのかとか、あるいは排他的経済水域の中でのことではあるんですけれども、ちょっと境界と国境がややこしいところではありますので、その辺りの問題もあるかと思えます。やはり何年か掛けてこれは評価が固まっていくところなのかと考えると、単年度としては、まずはSという御判断が私は妥当だと考えますけれども、中長期にはやはり今後しばらく経緯を見てみないと分からないといったこともあるかと思えます。

そういった意味では、まずはこういった評価は、今年度は非常にすばらしいと一度は認めておくと

いうところが妥当ではないかなと。せつかくの成果ですので、そこを明らかにしておくことも大事なかなと思います。

それがちょっと私、SとAというのをどう考えるかというところで、単年度と中長期というところでまた評価の仕方が変わるのかなというところをちょっと私は考えました。ちょっと軸がずれているかもしれません。すみません。

以上です。

○大越部会長 水澤委員、どうもありがとうございました。

そのほかの委員の皆様、いかがでしょうか。

特にないようです。

そして本日、高須賀委員が御欠席ですので、高須賀委員のコメントも読ませていただくと、大臣評価評定案Sは業界ニーズへの不足を成果の実用化、社会実装等を総合的に勘案して妥当であると考えているということで、大臣評定案Sに対する評価の根拠を書いてあるというふうに理解いたします。

そうすると、一つ一ついきます。まず、この第3の1の(3)の評価評定についてですけれども、御担当の濱崎委員、高須賀委員、そして水澤委員はS評価で、大越がA評価で、ただいまの水澤委員のコメント、そして事務局側からの御説明を加味いたしまして、私は審議会の一つの意見としてはS評価でよろしいかなというふうに思いました。いかがでしょうか。

異議なしということで、では、評価はSといたします。

もう一つ、コメント、追記の部分ですけれども、これは特に御意見がなかったので追記したいと思います。事務局の案1のところ、「ICT、ロボット、AI等の技術やシステムの活用と普及について今後の取組に期待する」という案でいきたいと思いますが、いかがでしょうか。

ありがとうございます。それでは、審議会の意見としてはそのようにしたいと思います。

次、第3の2、人材育成業務についてです。これについては松本委員の方から、水産大学校専攻科生による2級海技士筆記試験合格率98.7%や水産業及びその関連分野への就職割合86.3%等、中長期目標における所期の目標を大きく上回る成果が得られていると認められることから、大臣評価Aは妥当と考えるという評価Aの根拠について書かれて、妥当であるということです。

ということで、御担当になられた濱崎委員、松本委員、宮川委員、そして大越、全員、評価Aというふうに評価しております。これについて、この場で御意見はございますでしょうか。

お願いいたします。

○藤井理事 水産大学校の代表を務めております藤井でございます。

よい評価を頂きまして、ありがとうございます。一つ単純な指摘、数字の指摘なんですけれども、2級海技士筆記試験合格率98.7%というふうに記載いただいているんですけれども、98.7%というのは令和6年度の卒業生の就職率の数字でありまして、2級海技士の筆記試験の合格率は92.3%でございますので、すみません、恐縮ですけれども修正をお願いしたいと思います。

それで、ちょっと気になって見てみたんですけれども、今の御意見のところに加えて、前の方から

いきますと、15ページの大臣評価案のところの定量的指標と実績というところ、2級海技士筆記試験受験者の合格率の実績が98.7%ということになっています。その右の委員等の意見のところの松本臨時委員の御指摘のところも98.7、それから、あと45ページのところにも赤字の部分、定量的指標と実績のところ、2級海技士筆記試験受験者合格率が98.7となっていますので、この4か所の数字、恐縮ですけれども、恐らく単純な記載ミスだと思いますので、修正いただけましたらと思います。

○大越部会長 御指摘ありがとうございました。

それでは、ここの具体的な数字については、再度確認したいと思います。

この文章、事務局案でよろしいでしょうか。数字は確認するという事です。

どうもありがとうございました。それでは追記、これを書くということで事務局案のとおりで進めたいと思います。

次に進みます。次が第5の1。

確認ですけれども、特にコメントがないものについては飛ばしまして、いろいろ御意見、修正をどうするか等々、検討しなければいけないところを今やっております。

そうすると、次、コメントがあったものについては、5の1、財務内容の改善に関する事項の中の収支の均衡というところでは、ここで松本委員、横田委員、久賀委員、評価B。そして宮川委員が評価A。大臣評定はBとなっているが、単年度で収支の均衡が達成されているならば、A以上でもよいのではないかという御意見が出ております。

これについては水産庁の方から何かございますでしょうか。

○鈴木課長補佐 これにつきましては、中長期目標において適正な業務運営を行うことにより、収支の均衡を図るとされており、収支の均衡が図られたという場合は、計画どおりに実施しているということから、標準であるBという評価にしております。

ここは総務省の評価基準に従ってBにしており、Aになるには、何かとりわけ業務努力とかで大幅な利益が上がったとか、そういった特記事項がないと、なかなか難しいのかと考えているところです。以上です。

○大越部会長 ありがとうございます。

すみません、先に宮川委員にお話しいただくべきでした。

宮川委員、よろしく願いいたします。

○宮川臨時委員 すみません、意見の書き方があんまり適切ではなかったのかもしれないんですけども、今、御説明いただいて、ある程度理解はしたんですけども、この収支の均衡という項目で何か顕著な成果が出る、こういう場合だったら顕著な成果が認められるというようなことは、何か具体的に想定されていることはあるのでしょうか。

○大越部会長 お願いいたします。

○鈴木課長補佐 すみません、具体的にと言われるとちょっと難しいんですけども、というのは、この項目は基本的にどの法人も同じになっておりまして、横並びが取られて設置されている項目にな

りますので、なかなかそこで特筆したというところは、前例も記憶がないんですけれども、ちょっと難しいところはございます。

○宮川臨時委員 分かりました。ありがとうございます。

○大越部会長 ありがとうございます。

ただいまの宮川委員、そして水産庁からの御意見、発言に対しまして、ほかの委員の皆様から何か御意見等々ございますでしょうか。

ほかの委員の方から特段意見はございません。

宮川委員、今までのこの質疑を踏まえていかがでしょうか。

○宮川臨時委員 御提案のとおりBでよいかと思います。

○大越部会長 ありがとうございます。

それでは、第5の1について、大臣評価案については、青で書かれている事務局案「大臣評価Bは妥当である」と。これを審議会としての意見といたします。よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

では、次、第5の2、業務の効率化を反映した予算の策定と遵守という項目のところ、御担当の松本委員、宮川委員、そして横田委員、久賀委員。宮川委員以外は全員Bという評価ということで、宮川委員がAとなっております。大臣評価はBとなっているが、業務の効率化を反映した予算の策定と遵守が達成されているならば、A以上でもよいのではないかと。

これについて、宮川委員、御意見はございますか。

○宮川臨時委員 先ほどと趣旨は同じなんですけれども、もしA以上になる可能性がある項目ならば、Aでもいいのではないかとということなんですけれども、通例ここはBでということになっているのでしたら、Bで問題ないかと思います。

○大越部会長 ありがとうございます。

それでは、前の項目同様、ここはBということで宮川委員も理解いたしました。

そうすると、審議会の意見としては、評価評定Bということできたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

では次、第5の3、自己収入の確保という項目において、ここについては評価評定は御担当の委員全員B評価ということ。コメントが横田委員から出ております。外部委託研究の受託機会が増えるとよいと考える。

横田委員、これについて御説明等々ございますでしょうか。

○横田臨時委員 ありがとうございます。自己収入ということだったので、外部資金を得る機会があるといいのではないかなと思って書いてだけですので、強く押しているわけではありません。評価の結果もBで妥当だと思っています。

○大越部会長 ありがとうございます。

それでは、第5の3についての評価評定は、審議会としてはBということで行きたいと思いますが、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

そうすると、一通りコメント等々があったものについては、この整理表の順に検討してまいりましたけれども、最後に水産研究・教育機構の令和6年度業務実績に関する大臣評価（案）の全体に対する御意見等はございますでしょうか。ございましたら御意見をお願いいたします。

ありがとうございます。

特にほかに特段ないようでしたら、ただいま本部会で審議した事項について、水産部会としては意見出しを要するものについては、答申文書にその意見を記載することとし、その具体的な記述については、部会長である私に御一任いただきまして、そのほかについては大臣評価案のとおりとすることを確認したいと思います。よろしいでしょうか。

どうもありがとうございます。

藤井理事、お願いいたします。

○藤井理事 すみません、藤井でございます。何度も申し訳ございません。

先ほど私はちょっと緊張してしまっていて、2級海技士の筆記試験の合格率92.3と口走ってしまったかもしれないですけれども、正しくは92.9%です。この評価書のほかの部分では92.9と正しく記載されていますので、その数字に合わせていただくようお願いいたします。ちょっと小さい字がよく見えていなくて失礼いたしました。よろしくお願いいたします。

○大越部会長 藤井理事から数字の確認がございました。

そのほかございますでしょうか。

ありがとうございます。

以上により、水産研究・教育機構の令和6年度業務実績に関する大臣評価（案）に対する答申については、水産部会として審議した内容を踏まえて妥当であるいたします。よろしくお願いいたします。

それでは、ここで一旦休憩いたします。それでは、再開は3時といたします。どうぞよろしくお願いいたします。

午後2時54分 休憩

午後3時00分 再開

○大越部会長 それでは、準備はよろしいでしょうか。議事を進めたいと思います。

次、議題の3、水産研究・教育機構の第5期中長期目標期間業務実績見込みに関する大臣評価（案）についてです。こちらも事務局から事前に資料が送付され、委員各位から御意見を頂いております。

それでは、水産庁より、大臣評価案の御説明をお願いいたします。

○松田課長 それでは、5年間の期間の見込み評価のところを御説明いたします。

資料3-1、3-2と一緒にになっている資料の、ページ数、タブレットでいうと39ページになりま

す。全体の見込みの評価案を網羅的に表としてまとめております。

先ほど御議論いただいた令和6年度までの評価を踏まえまして、右側から4列目にありますように、中長期目標期間評価の見込み評価ということで、第3のところについてはSが一つ、それからAが四つ、第4以降についてはB評価ということにしております。

先ほどと同様、第3のSなりAなりの評価のところについて、理由というか根拠を簡単に御説明したいと思います。

まず最初の、第3の1の(1)の水産資源に関する研究開発でございます。5年間の中でやはり後半になるほどいろいろ評価する内容も充実しておりますので、先ほどの令和6年度の評価と重複する項目も多々ありますけれども、その辺は手短かに説明しながら全体の5年間の見込み評価のS評価、A評価の根拠について御説明したいと思います。

第3の1の1ですけれども、まず、令和5年度に資源解析に必須である漁獲物の体長情報につきまして、漁港現場におけるスマートフォンによる撮影とか、AIによる画像解析技術を組み合わせることで、従来よりも大きく作業効率を向上あるいは簡易化するシステムを開発しました。

そのほかには、令和6年度のところにも御説明しましたけれども、資源評価の關係の資源管理に貢献したこと。それから、30年の海洋環境データを用いた漁業資源の分布の視覚化をして外部に発信したこと。それから、太平洋クロマグロの資源評価のことで日本の漁獲枠の増枠につながったこと。それから、さけますのふ化放流の観測モデルとか水温の1か月後の高精度予測モデルを開発して公開したことなどなどから、A評価としております。

(2)の生産技術に関する研究開発でございます。ニホンウナギにつきましては、令和3年度には給餌等の、あるいは保存の省コスト化あるいは省力化に大きなメリットのある天然のサメの卵に依存しない乾燥餌料の開発、令和4年度には育成期間の短縮につながる種苗の開発、令和6年度には自動給餌装置に飼育水の半分を循環させて再利用する半循環システムの開発等を行って、飼育環境の改善を図るとともに、先ほどもちょっと御説明しました形態異常の発生率の低減を含めて、新たな乾燥餌料の特許を取った開発等々のこと。

それから、令和3年度でございますけれども、新たに発生した大量へい死を引き起こすアコヤガイの軟体部の委縮症について、愛知県と協力しまして病原体を特定しまして、その原因のウイルスの検査方法を確立したこと。

それから、クロマグロの種苗生産につきましては、令和3年度から5年度まで早期産卵技術により得た受精卵を民間養殖業者に配布して、3年間にわたる養殖海域での実証試験を重ねまして、早期種苗は天然種苗と同程度成長したと。あるいは、冬季の生残率も大幅に向上することを発見したこと。

それから、令和5年度でございますが、脱炭素社会の実現に向けまして期待されているブルーカーボンにつきまして、海藻とか海藻によるCO₂の貯留量の算定手法を確立しまして、温暖化に適応した藻場の形成技術、あるいは海藻の生産技術を開発するとともに、CO₂の貯留量の算定の具体的手法を示したガイドブックを作成し、また公表しまして、世界で初めて藻場による炭素貯留量が温室効

果ガスインベストリ報告書に記載されたこと。

あとは、先ほども令和6年度のところで御説明しましたように、ブリのノカルジア症の研究、それからワカメの温暖化に強い品種の徳島県との共同で作出したことなどなどから、評価をS評価としております。

次に、(3)の漁業・養殖業の新たな生産技術定着のための開発調査ということで、令和5年度、海洋環境データを活用して、アカイカの漁場探索を効率化する手法を開発しまして、漁期の拡大につながったこと。

それから、先ほども御説明したドスイカの研究開発、それから自動かつお釣り機の研究開発、スジアラの養殖の生産コストの縮減等々ありましたので、A評価としております。

それから、第3の2の人材育成業務でございます。先ほど申し上げました島根県の西ノ島のツルアラメの研究開発のほかに、令和4年度まで新型コロナウイルス感染症の影響においても、学生等の安全を図りつつ、感染症の影響前と同等のカリキュラムを実施したこと。それから、先ほどもちょっと話出ました二級海技士の筆記試験の受験者の合格率、これ4か年平均で92.5%を達成したこと。それから、就職内定者の水産業関連分野の就職割合でございますが、これも4年間で81.6%を達成したことなどから、見込み評価はA評価としております。

第3の3の研究開発マネジメントでございますが、先ほど6年度のところで御説明しました能登半島地震のズワイガニの海底状況調査とか、漁業者、漁港、市場をつなぐタブレット端末の開発のほかに、令和元年度以降開催されてきませんでした日中韓の水産研究事務会合について、法人の働きかけによりまして、令和6年度開催に至ったということで、国際的な研究協力を推進しているということで、見込み評価としてはAとしております。

第4以降のその他の各業務についても着実に遂行したということで、Bの見込み評価としております。

私からの説明は以上でございます。

○大越部会長 ありがとうございます。

それでは、水産研究・教育機構の第5期中長期目標期間業務実績見込みに関する大臣評価案についても、水産部会としての意見を取りまとめたと思います。

大臣評価案に対して、各委員から事前に御提出いただいた意見等については、事務局が取りまとめた整理表で御確認ください。

これについて、事務局より補足をお願いいたします。

○鈴木課長補佐 こちらにつきましても委員の皆様から頂戴した意見を整理した結果、意見がまとまらなかった項目及び特段の御意見を頂いた項目について御説明いたします。

整理表の方を御覧ください。

これに該当する項目ですが、PDFで2ページ目の第3の1(1)につきまして、大越部会長から、大臣評定に係る部分以外のところで御意見を頂いております。

次に、第3の1の(2)、6ページ目ですね、こちらも大越部会長から、評定SではなくAが妥当ではないかという御意見を頂いております。

次に、第3の1の(3)、12ページですね、こちらも大越部会長から、大臣評定に係る部分以外のところで御意見いただいております。

次に、第3の2、15ページのところですけれども、こちらは松本臨時委員からコメントを頂いております。

次に、第5の1、第5の2、こちら両方とも宮川臨時委員からA評価でもよいのではないかという御意見を頂いております。

それから、第5の3、こちらは横田臨時委員から御意見を頂いております。

以上になります。

すみません、これにつきまして、大臣評価案の審議会の意見のところに事務局案として記載案を入れておりますので、併せて御審議願います。

○大越部会長 御説明ありがとうございました。

それでは、整理表と大臣評価案に基づき、項目ごとに確認いたします。

なお、大臣評価案については、整理表の意見に基づき、審議会の意見の欄に事務局案を記載しておりますので、併せて御確認ください。

まず、第3の1の(1)についてですけれども、研究開発業務の水産業の持続可能な発展のための水産資源に関する研究開発。ここで、大越が意見を出しております。

一つ、大臣評価案Aは妥当。二つ目、今日の地球規模の喫緊の課題であるブルーカーボン、カーボンニュートラルへの対応、取組がやや鈍いと思われ、今後の取組に加筆することを望む。

これは、先ほどの単年度の評価のところでも申しましたとおり、世界中の喫緊の課題であるブルーカーボンとカーボンニュートラルへの、それに関する調査研究、それを基に取り組むというふうに進んでいただきたいという願いを込めて加筆を希望しております。

これに対して、水産庁から御説明をお願いいたします。

○鈴木課長補佐 すみません、先ほども同じところで水産機構の方にきちんと現在の取組状況を聞くべきだったところでしたが、ちょっと飛ばしてしまいましたので、改めてこの今のブルーカーボン、またカーボンニュートラルの対応につきまして、水産機構より現状の取組について御説明をお願いいたします。

○中山理事長 お時間いただきましてありがとうございます。

ブルーカーボン研究につきましては、最重要研究である海中へのブルーカーボン貯留に関する科学的根拠、これを我々は構築しているというところがございます。特に藻場、大陸棚、深海底の海草ですね、ウミグサ、それから海藻由来の有機炭素、これの貯留プロセスを解明するために、これはJST、CRESTというプログラムがあるんですけれども、この研究課題に採択されました沿岸域からの有機炭素流出予想プロセスの解明という課題をやっているんですけれども、これで我々の機構の調

査船を用いて、浅いところ、それから深いところの海の海底調査をやって、機構内の施設の人工気象室というのを持っているんですけども、こういう中で海草、海藻由来の有機物の分解試験を実施しています。

加えて、ブルーカーボン研究の社会実装に向けて、沿岸域での海藻の増養殖によるCO₂吸収源構築という課題で、これはトヨタ自動車株式会社様と共同で実施しているという状況でございます。

カーボンニュートラルの方ですけども、これは養殖業のシナジービジネス創出事業という事業があるんですけども、この一部となる水素燃料電池漁船というものの開発をやっております。この中で、水素燃料電池を動力源とした養殖給餌漁船なんですけれども、これのエネルギーシミュレーションに基づいて、養殖作業に耐え得るような機器選定だとか、それから船の中での配置などの事業の詳細検討を行いまして、水素燃料電池船の安全ガイドラインというものに沿ったリスク評価及び仕様書を作成しまして、この養殖給餌漁船の建造を実際に現在進めております。今年度、令和7年9月に進水の予定ということで、こういうニュートラルの方についても実際の研究を行っているという状況でございます。

○大越部会長 御説明ありがとうございました。機構さんのブルーカーボン、カーボンニュートラルへの取組について詳しく教えていただき、ありがとうございます。

それでは、ただいまの委員、そして水産研究・教育機構さんより御説明いただきましたけれども、それに関しましてほかの委員の皆様から何か御意見等ございますでしょうか。

水澤委員、お願いいたします。

○水澤専門委員 このブルーカーボンとカーボンニュートラルが非常に重要な課題であるということは御説明いただきましてよく理解できたんですけども、法人自己評価や大臣評価案の中にブルーカーボンとかカーボンニュートラルといった文言が出てくるかというのと、最初のところに、最初というのは、ちょっと私もこの資料が膨大なものですから検索しないとよく分からないんですが。あまりこの文言が出てこないところがちょっと気になっておりまして。大越先生の審議会の意見として入れるという御意見で、そこには入るんですけども、法人自己評価のところにもう少しこの文言が入ってもいいのではないかと。これ今申し上げることではないかもしれませんが、ちょっと気になっております。

○大越部会長 御意見ありがとうございました。

今の点に関してなんですけれども、水澤委員おっしゃるとおり、5か年という中長期という枠の中でということもあるので、5年前、6年前にカーボンニュートラルとかブルーカーボンというものが前面に出てくるという状況ではなかったかもしれませんが、そういう文言が少ないというのは私もそれは気づいてというか、認識しておりまして。なので、その取組についてもあまり詳しく存じ上げませんでした。ただいま中山理事長からお話を伺いまして、ここに事務局案ありますけれども、やや鈍いという表現、これは消しましょう。

どうしましょうね、このブルーカーボン、カーボンニュートラルへの対応、取組についてさらに進

めていただきたいという趣旨、そっちのほうを重いような文章で書き直したらいいかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○松田課長 すみません、研究指導課の松田です。

今部会長がおっしゃられたように、今後こういう取組が必要じゃないかという意味もあるので、どちらかというと今年度、来年度からの次の中長期計画なり単年度の目標なり方針がつくられるので、その際にこの御意見を踏まえてどの程度次の目標なり計画に書き込めるのかというのを事務局なり機構の方で検討させていただくということでもいいのかなと思っているんですけども。

○大越部会長 ありがとうございます。

そうすると、今の御提案というのは、あえてここには書かずにという御提案でしょうか。

○松田課長 あまりそこはこだわってないんですけども、要は評価の中に入れるということではなくて、これはあくまでも審議会の意見として入れるので、評価自体にこれが入るという理解ではなく、大臣評価の中にこの言葉が入るということではないので、そういう意味でどうしてもやめてくれということではありません。

○大越部会長 ただいまの御意見を伺って、私としては今後ますます期待しますということで、ここには審議会からのコメントとして、この書き方はまずいので、まずいというか、ブルーカーボン、カーボンニュートラルへのますますの対応、取組を期待したいというような方向で文章を書き直したいと思います。

水澤委員、いかがでしょうか。

○水澤専門委員 ピンぼけなコメントをしてしまい失礼しました。私の意図は、やや鈍いというだけの判断基準がこの自己評価のところだけだと、どうして鈍いのかなというのがちょっとよく分からない。中長期評価の令和4年度のところで書かれているんですけども、令和6年度のところでほとんど触れられていないので、ちょっと鈍ってる印象があるというふうにお考えだったのかなと推測したんですけども。そこまで書かなくてもいいのかなという気もしておりましたので、今の御提案のように少し文言を変えられるということであればよろしいかと思えます。

○大越部会長 よろしいでしょうか。はい。

ほかの委員の皆様、いかがでしょうか。

はい、ありがとうございます。

それでは、そのようにしたいと思います。

○阿部理事 水産研究・教育機構の水産資源担当理事の阿部でございます。

先ほどのブルーカーボンの記述を見直すということで、非常に前向きなコメントになるということでありがたいことなんですが、先に議論のあった6年度の評価の方についても同じように記述を見直すということでもよろしいでしょうか。

○大越部会長 ありがとうございます。正に今発言しようと思っていたんですけども。5年の中長

期のみならず、先ほど単年度の6年度の評価のところでも、ここに同じ大越からブルーカーボン、カーボンニュートラルへのコメントがあったと思いますけれども、そこも同じように修正したいと思っております。

○松田課長 1点だけ。先ほどの議題の二つ目は、年度評価、毎年度の評価になるので、どこまで1年前のやつと見比べるのかというのはあるんですが、来年度あるいは今年度水研機構が取り組んだものを1年後に7年度に評価、それから今回は見込みとなっているので、これを確定しての評価を来年度審議会で御議論いただくんですが、先ほどのコメントだと、次期目標とか計画には検討するにはいい言葉なんですけれども、単年度の年度評価にこれと同じ、要は6年度評価にこのコメントを載せて、来年度の7年度の評価のときに、6年度でこう書いたのに7年度で反映されていないじゃないかと言われてしまうと少し困るなと思ってるんですけれども。あまりそこは、7年度もう動き出しているんで、6年度の評価を見て、また翌年の評価を見て、ここでコメントいただいたのにどうなってるのと言われるとちょっと困るなという感じが少しあったので。そこをあまり気にしないでいいということであれば、審議会の中で単年度についても書かれてもいいと思うんですけれども。ちょっとそこだけ気になったので、すみません、コメントさせていただきます。

○大越部会長 いかがでしょうか。

私は今中長期の方でこの文言を変えとした場合に、先ほどもう終わったはずの単年度の方、同じ文章にするのはちょっと逆に整合性合わないかなというふうに思いまして、でも、書いておきたいという気持ちもあります。

先ほどのコメントというのは、この審議会の皆さんがそれを記憶していればいいということでもあると思うんですけれども、つまり、単年度6年度の評価でこれを期待したいと、それで今もう7年度は動いています。それで、今度は見込評価じゃなくて本当の評価というのが出てきたときに、そういうことを全部流れとして含みながら、矛盾なくといいますか、6年度こう書いたのに7年度はどのようなコメントが出て、適切にそこは対応するということ。

○松田課長 すみません、いいですか。さきほどコメントさせていただいたのに申し訳ないんですが、7年度の評価の前に、実は今年度中に次期の5年間の議論が先にあるので、7年度の評価を8年度にするときは、既に次期目標なり計画がもう既に出来上がっているんで、自分でさっき発言して申し訳ないんですけれども、その次期目標なり計画なりにこのことが一定程度書かれていれば、来年度のこの7年度の単年度評価はあまり気にしなくてもいいかなというふうに思います。そういう意味では今度の次期の目標とか計画をどの程度この御意見を反映して書けるかということかなというふうに思っていますが、もし理事長、何かありましたら。

○中山理事長 ありがとうございます。

この評価というのは、計画に基づいてどの程度進んでいるかということで評価していただいているということで、その計画自体を評価していただいているというわけではないということで。大臣評価は、その計画はもう認められているんですね、実は。今度の第6期中長期計画というのも、これ大

臣から目標が出されて、それに対して我々が計画をつくったものを大臣が認めていただいて、その計画で進めるという、そういう筋書になっております。その計画がいかに進行しているかということがこの評価ということになりますので、ですから、計画自体を評価していただいているというわけではないというところが一つあります。

ただ、PDCAサイクルの中でこういうコメントを頂いて、それはだから、次期計画をつくる時には反映できるんですけども、もう決まってしまった計画自体にはなかなか入れられないというのが根本的にあるということで。今課長からお話になったのは正にそういう流れだというふうに考えているところでございます。

○大越部会長 御説明ありがとうございます。

重要なことは、これから次の計画を立てるときとか、あと今後やらなければならないことの中にこのブルーカーボン、カーボンニュートラルというのはやはり前部の方に出てほしいという認識で進めてほしいということが重要なことだと理解しております。

なので、単年度のこの審議会からのコメント、これからの取組というところはそんなに重きはないということと理解しますが、ここの文言を変えて、でも書くということで、残しておいていいということで確認させていただきます。

ほかの委員の皆様、御異議等々は、御意見でございますでしょうか。

はい。それでは、ありがとうございます。そのようにさせていただきます。

事務局、よろしいでしょうか。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、この中長期目標の見込評価、1の1ですね、これについて審議会としての意見をまとめたいと思います。

御担当の委員の先生方全て評価はAということで、審議会としての評価はA、妥当であるということにいたします。

また、今後のというところでこの加筆をすると。その場合には、その文言はこれから修正をして、それで載せるということにしたいと思います。

よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、次に進みたいと思います。

次、1の2、水産業の持続可能な発展のための生産技術に関する研究開発。これについては、大越の方から、重要度が高く、困難度が高い生産技術に関する研究開発の中で、令和6年度の成果として、ニホンウナギ飼料の改善に大きく成功し、世界初のブリの魚病の生ワクチンの開発と特許の取得、日本初の高水温環境に耐性のあるワカメの品種登録の申請を行うなど、著しい成果を挙げたことを根拠として、大臣評価案はSとなっていると理解するが、5年間の成果としての評価はAが妥当。これが一つ目。

水産環境の著しい変化に対応する生産技術への対策により力を入れることを今後の取組に加筆する

ことを望む。これが二つ目。

これに対して水産庁からの御説明、御意見をお願いいたします。

○鈴木課長補佐 まず、S評価ですけれども、S評価の関係は、先ほど松田課長の方から御説明がありましたとおり、ニホンウナギ一つを取ってみましても、各年度でそれぞれ評価に値する成果を挙げているということが一つ。それから、クロマグロの養殖、ブリのノカルジア症、ブルーカーボンの功績、らアコヤガイ等の病原体の特定によるウイルス検査法の確立ですとか、養殖ワカメの話とか、こういったS評価ないしA評価、A評価もかなりSに近いような評価できる成果が並んでおりますので、こちらの大員評価案としてはSとしているところです。

それから、もう一点、コメントの方に関しましては、最終的に先ほどと同じように審議会の御意見として残すか残さないかというところを御議論いただきたいと考えておりますが、これについてもし機構さんの方から何かコメントありますでしょうか。

○中山理事長 ありがとうございます。

この中で、我々特筆的に考えているのは、世界で初めてのワクチン開発、これはもう本当に世界初ということで、自己評価でもSをつけさせていただいたところですが、そういう根拠があるというところで、我々の自己評価で全体ではこの部分はAだったと思いますが、これはSで高く評価していただいたということだと思います。これはSでしたっけ、ここの部分は、AがSにしているんですね。だから、我々よりも高い評価を大臣の方ではしていただいたということで、高く評価していただいたことには非常に感謝しているというところでございます。

○大越部会長 ありがとうございます。

本件について、そのほかの委員の皆様、御意見等々ございますでしょうか。

はい、濱崎委員。

○濱崎委員 先ほど大臣評価案の中で御説明があったように、各年度でS評価に値するものが結構たくさんあったということと、私は一番評価すべきところはやはりウナギかなというふうに思っています。私、種苗生産の現場に身を置いた身としては、ウナギがまさか1万尾できるとは思ってなかったというのがあります。というのも、一昔前までは飼育すること自体が難しかった魚種で、それが特に今期、例えば飼育期間を短くする育種の技術とか、その前に親魚養成の技術というベースがあって、それをさらに発展させる形で餌の改良をすごくやられて、あと民間を巻き込んで飼育装置を開発されたということ。それでさらに驚くことに、民間にそれを委託して1万尾という種苗ができたということは、これは世界に類を見ない種苗生産技術だというふうに評価していいというふうに思っています。

恐らく国民の関心事もかなり高い分野ですので、そういう意味ですと、さらに社会実装に近づいたということと、それが夢じゃなくなったということも含めて、その辺が水産庁の評価につながったんじゃないかなというふうに思っています。そこは大きく評価していいのかなというふうに私個人的には思うところでございます。

以上です。

○大越部会長 ありがとうございます。

そのほかございませんでしょうか。

はい、お願いいたします。久賀委員ですね。

○久賀専門委員 久賀です。

私がこのS評価をつけたのは、このいただいた資料の39ページに全体を見渡す表があるんですけども、こちらを拝見したときに、この研究課題についてはこれまで過去3年Aであったけれども、今回Sだったと。この4年、5年の中で今回Sが出たことによって最終的にSでよいのかなと判断いたしました。

ちなみに、次の研究課題についても今年度Sが出ておりますけれども、令和3年、令和4年あたりがBでしたので、これはもしかしたら最終的なAなのかなと。この次の漁業養殖業の新たな生産技術定着のための開発調査、ここの兼ね合いでA、B、それからSのこれまで出てきた評価の数、このあたりを参考にしてSをつけさせていただいたということです。

以上です。

○大越部会長 ありがとうございます。

そのほかいかがでしょうか。

はい。皆様の御意見ありがとうございます。これについては大越が意見を出したので、コメントさせていただきます。今回の評価、評定、SとかAとかというのは、これは数値のような絶対値で評価するというものではなくて、よって特に顕著な成果もしくは顕著な成果ということで、個人の捉え方にはそれぞれ違いが生じる可能性があるかなという、そういうものだと思っております。

そういうことも背景にはあって、そしてかつ、今回御担当の委員の先生方、私以外全てS評価を出しておりますし、先ほどの濱崎委員からの御意見、そして先ほどの久賀委員からの御意見、これを伺いまして、はい、審議会の意見としては私はSに直していいかなというふうに思っております。

ですので、審議会の意見として、案1、事務局から出てはいますが、大臣評価Sは妥当であると、これを審議会の意見として出したいと思います。いかがでしょうか。

はい、ありがとうございます。

もう一つ、評価ではないんですけども、追記というか加筆といいますか、今後のことも踏まえて、これは希望、願いなんですけれども、これもやはり5年前と違ってもう水産環境の変化というのはものすごい急な速度で見られておりますので、それに十分対応して取り組んでいただきたい、そういう調査研究を行っていただきたいという期待を込めてということで、この文章は入れたいと私は思っておりますが、これについてはいかがでしょうか。

水産庁からの反対御意見とかございますでしょうか。

はい、ありがとうございます。

それでは、特段御意見がないということで、この加筆の文章は入れることとしたいと思います。ありがとうございます。

中山理事長、どうぞ。

○中山理事長 今のところも、年度のときに多分同じ文言であったんじゃないかと思うんですけども、そこで有害有毒プランクトンの話が特記して書かれていたと思うので、そこについての我々の取組についてちょっと説明してもよろしいでしょうか。すみません、ありがとうございます。

有害有毒藻類につきましては、気候変動に伴う有害プランクトンが今発生しているのが北上して来ますよね。これが既に認められているために、分野別推進会議等で関係の道府県と情報交換を行うとともに、モニタリング体制の強化を検討中でございます。また、新規種の発生も予想されるということから、特に南方種、これの同定法や、それから毒性評価手法の開発、これも現在実施、検討しているところでございます。

それから、化学物質については、水温の上昇に伴う毒性が変化するのではないかということが報告されているので、これについても検討を行っています。化学物質と高水温を含めた環境因子との海洋生物に対する複合影響というものも今現在評価を実施中でございます。

あと、プラスチックに関しましても、特にマイクロプラスチックについては、多環芳香族の単価水素化合物、いわゆるPAH、これに関しましてはモデルとして検証を行いまして、このマイクロプラスチックが実際にこのような化学物質を運ぶベクター効果、これについて小さいということが明らかになりました。これは特筆成果としても出したところでございます。

また、塩釜庁舎におきましては、長期においてプランクトンの標本、それから海水、これ自体をタイムカプセルのように取ってあるんですけども、こういうような世界最長の時系列指標というのがあります。これを解析することによって、海洋プラスチック汚染の進行は一様ではないということで、1980年代以降30年以上の停滞期を経て、直近10年で急激に汚染が進んでいるということを明らかにしました。これは今年の3月のプレスリリースということで、ここにはちょっと取り込んでないんですけども、本当に年度末の、6年度でやったんですけども、年度末の最後の最後にプレスリリースやったということで、こういう成果も上がっているところでございます。

○大越部会長 ただいま中山理事長の方からマイクロプラスチックと有害有毒プランクトンの調査研究について御説明がありました。ありがとうございます。

有害有毒プランクトンは本当に近年の急激な水温上昇が契機となっていると思うんですけども、被害額も大きくて、かつ本当におっしゃったように北上しております、今まで西の方でしか発生していなかった有害有毒プランクトンが北の方で次々と発生もしくは発生の予兆が見られているということで、すごく危惧しております。

そういう点でただいま御説明がありましたように、今後ますます取り組んでいただきたいということで。

先ほどの6年度評価の方では具体的に有害有毒プランクトンやマイクロプラスチックの文言を入れたんですけども、この5年長期の方では大きくくくって水産環境というふうに文言では示させていただきました。

御意見のある方いらっしゃいますでしょうか。

ありがとうございます。私自身気になっていたところがいろいろ分かって、大変よかった、ありがとうございます。

ということで、審議会としての意見は、ここの評価、評定はSということを出したいと思います。

また、期待を込めてその取組について、水産環境についての文章を加筆したいと思います。

特に異議がございませんので、これでいきたいと思います。ありがとうございます。

次が、漁業・養殖業の新たな生産技術定着のための開発調査。これについては、大越の方から、評定についてはAですよね、大臣評価案Aは妥当。もう一つ、ICT、ロボット、AI等の技術やシステムの活用と普及については今後ますます必須であることから、今後の取組に加筆することを望む。

これはやはりこの急激なAI等々の技術とか、あとICTのシステムとかが急激に進んでおりまして、国内の水産業を取り巻く情勢を加味しますと、やはりこれの活用というのが急がれて、普及を行っていただきたいというふうに考えております。その理由からここで加筆をしております。

これについて、水産庁からの御説明をお願いいたします。

○鈴木課長補佐 ICT、ロボット、AI等の技術やシステムの活用と普及につきまして、水産機構より現状の取組について御説明願います。

○中山理事長 では、また時間いただきまして、現状の取組について御説明したいと思います。

まず、漁場探索の効率化というものが非常に重要だと思っていて、船上で今まで目視に頼っているような魚群の探知をAIで行えるようにするためにという研究もやっております。

あと、操業現場での海洋環境データ、環境データをリアルタイムで取り込んだ漁場予測モデル、これシミュレーションですけれども、これによる予測の結果を漁船に配信するという、こういう実証実験も現在進行中でございます。

このほかにも、船上作業だとか販売の効率化に関する課題にはICT、ロボット、AIなどの技術や、システムの活用により解決が可能なものが多いことから、今後もさらに充実させていく予定としております。

現在やっているのは、一つは例えば電動型の自動かつお釣り機、こういうものもロボットとして実際に使ってみて、使えそうだといいところまでいっているというところがございます。

それから、このほかにも、AIとICT技術を用いた画像解析によって、例えば魚の体長のデータを取るというような研究開発にも現在取り組んでいるというところがございます。

あと、漁船の自動安全航行だとか、養殖給餌のリモート制御、それから養殖施設の安全設計のための例えば生けすの揺れ予測だとか、海洋環境評価のためのプランクトンの自動判別、それから自動計数の技術にICT、AIを活用して、システムダイナミクスによる経営分析なども加えまして、水産業の省力化、安全性向上、競争力強化につながる技術の開発と普及に取り組んでいます。

ロボットについては、単独で開発できる専門人材というのはなかなか水研ではないので、生産現場における需要、購買体力、それから社会実装性を考慮しながら、必要に応じて他機関企業との協力

を推進しているという、こういう状況でございます。

○大越部会長 御説明ありがとうございます。大変よく理解いたしました。

やはりこのAI等々の技術とシステムというのは使わない手はないといいますが、一方でやはり陸と違って海の中でこれを使いこなすというのはやはり難しい点も多々あるように現場の状況から見ててそう思いますし、そう聞いております。水産業により多くの方々にも参画して就業していただきたいということもありますので、今後ますますこのような技術とシステムを取り入れて進めていっていただきたいという希望が強くなります。なので書かせていただきました。

ほかの委員の皆様、御意見等々ございますでしょうか。

特にならなければ、御担当の委員の方々、濱崎委員、高須賀委員、水澤委員、そして大越ともにA評価ということで、御異議がなければ審議会の意見としてはA評価で出したいと思っております。ありがとうございます。

そして、ICT、ロボット、AI等の技術、システムの活用と普及については今後の取組として望むという、この加筆をしたいと思っております。

よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

次いきます。次が、第3の2、人材育成業務のところ、松本委員より御意見が出ております。定量的指標と実績において、専攻科生の二級海技士筆記試験合格率、4か年通算実績92.5%、基準値80%、水産業及びその関連分野への就職割合4か年通算の実績81.6%、基準値80%など、中長期目標における所期の目標を大きく上回る成果が得られていると認められることから、大臣評価Aは妥当と考える。

この御意見、松本委員、すみません、どうぞ、よろしく願いいたします。

○松本臨時委員 松本でございます。ありがとうございます。

意見といいますが、評価の根拠の部分だけ、大越部会長の方から読んでいただきまして、ありがとうございます。

あとは、大臣評価案のところ、これは定量的指標にはないんだと思うんですけども、専攻科の学生の中で、海技士の最高峰であります一級海技士ですね、こちらの方に毎年10名から二十数名、たしか航海と機関に分かれていて、トータルで50名ぐらいが専攻科いらっしゃるというふうに理解しておりますので、20%とか30%、40%ぐらいの学生が、筆記試験ではありますけれども、最高峰の一級海技士を学生の中で受験して合格なさっているというのは特筆できるんじゃないかなと個人的には考えてございます。

是非こういった大学の中で船舶職員養成課程って日本国内で本当に限られると思うんですけども、海洋大さんと神戸大さんですかね、そことの比較とあって、興味本位ではあるんですけども、是非知りたいところではございます。

以上でございます。

○大越部会長 ありがとうございます。

それでは、お願いいたします。

○藤井理事 藤井でございます。ありがとうございます。

昨日ちょうど別の会議で海洋大学さん、それから神戸大学さんとお話しする機会があったんです。私はその場でやはり胸を張ってこの数字を言ったわけなんですけれども、神戸大学さんからは、我々二級は100%合格は当たり前ですと返り討ちに遭いまして、一級も神戸大学さんほぼ100%、悪い年でも98%ぐらい合格率ということで、私もそれまで数字を知らなかったのが、昨日ちょっと打ちのめされた気分でした。また今日このような御質問を頂いたんですけれども。

ただ、やはりある意味海技士養成では神戸大学、国内最高峰の大学、そういう学生が進学するところに対して、我々決して熱意はあるけれども、勉強がちょっと得意じゃないけれども、船とか海が大好きという学生が入ってきますので、そういう学生の気持ちを大事にしながらここまで育て上げているということはやはり自信持ってアピールできる場所かなと思っています。

これからも学生さんたちにやる気と誇りを持って勉学に励んでもらえるように努めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○大越部会長 ありがとうございます。

そのほかの委員の皆様、ただいまの御意見等々に対して御意見ございますでしょうか。

特段なければ。

そうすると、審議会としての意見として評価としてAは妥当ということで出したいと思います。

かつ、この文言を事務局案で書いてありますけれども、これについてはいかがでしょうか。

○鈴木課長補佐 1点だけ、単純なミスで、点が丸になってしまったりしているので、その辺は後で体裁を整えさせていただきたいと思います。

○大越部会長 はい。

では、特段なければ、案に示されているとおり、この文章一部修正、合わせるということを踏まえて、これを書くということでよろしいでしょうか。

はい、ありがとうございます。では、これを加筆するというのでいきたいと思います。

次に移ります。宮川委員、事前に16時以降難しいという連絡が入っていますけれども、大丈夫でしょうか。

○宮川臨時委員 あと少しは大丈夫です。

○大越部会長 すみません、それでは、ちょっと急ぎ進めます。

次、コメントがあったのが、5の1、財務内容の改善に関する事項の収支の均衡。これについて宮川委員から、大臣評価はBとなっているが、対象の各年度で収支の均衡が達成されているのであればA以上でもよいのではないかと。

これについて、御説明お願いいたします。宮川委員、よろしく申し上げます。

○宮川臨時委員 先ほど御説明いただきましたので、B評価でよいと思います。

次の2番の方も同じです。

○大越部会長 分かりました。

そうしますと、先ほどの単年度評価のときの理由と同じで、宮川委員の方から評価はBでよろしいという御意見が述べられました。

まず、1番についてなんですけれども、収支の均衡、これについて、審議会の意見としては、評価はBとするということでよろしいでしょうか。

ありがとうございました。

それでは、続いて2番、業務の効率化を反映した予算の策定と遵守というところで、これも先ほど宮川委員の方からB評価でよいということですが、審議会の意見としては評定Bとするということでよろしいでしょうか。

ありがとうございます。そのようにいたします。

次、続いて第5の3、自己収入の確保というところで、横田委員からコメントが入っております。

横田委員、お願いいたします。

○横田臨時委員 ありがとうございます。

先ほどと同様なので、評定については特に問題はないと思いますし、自己収入努力を期待するというだけです、それをお願いいたします。

○大越部会長 ありがとうございました。

そうすると、審議会の意見としては、案にありますとおり、大臣評価Bは妥当。

そして、外部委託研究の受託機会が増えるとよいと考える、加筆するということがよろしいでしょうか。

ありがとうございました。

これでコメントを出していただいた項目ごとに見ていくという作業、そして審議会の意見としてその項目ごとに決めてまいりました。

最後に、水産研究・教育機構の第5期中長期目標期間業務、実績見込に関する大臣評価案の全体に対する御意見等ございますでしょうか。お伺いしたいと思います。

ほかに特段ないようでしたら、ただいま本部会で審議した事項について、水産部会として変更等の意見出しを要するとしたものは答申文書にその意見を記載することとし、その具体的な記述については部会長である私に御一任いただきまして、そのほかについては大臣評価案のとおりとすることを確認したいと思います。

よろしいでしょうか。

はい、ありがとうございます。

以上により、水産研究・教育機構の第5期中長期目標期間業務実績見込みに関する大臣評価案に対する答申については、水産部会として審議した内容を踏まえて妥当であるといいたします。よろしくお願いたします。

また、今回の農林水産大臣の評価案に対する本部会の答申手続きにつきましては、部会長である私に御一任していただけますでしょうか。

はい、ありがとうございます。

それでは、最後に、結構前の方で発言いたしました、前回の水産部会後にいただいた追加質問への回答について、確認させていただきます。このA3の横のものです。

これにつきまして、さらに御意見等ございましたら御発言をお願いいたします。これまでずっと審議していたので、なかなか確認する時間もなかったかもしれませんが、追加で御発言のある方はお願いいたします。

これについては、先ほど申しましたように、本来であれば時間があればこの審議会のこの場で発言していただいて、それに対する質疑応答を行うというのですが、時間の関係もあり、このような質問の受付と回答という形になっておりますが、議事録につける、付すということでこれを残しておきたいと思っておりますので、質問を出した各委員、そして御回答いただいた機構さんの方で、もし議事録としてこの文言変えたいということがございましたら、事務局の方に御連絡いただければと思います。よろしくをお願いいたします。

では、特になければ、続いてその他に移ります。

今後のスケジュールについて、事務局から御説明をお願いいたします。

○鈴木課長補佐 今後の予定につきまして、2点御説明いたします。

まず1点目ですが、本年度中長期目標期間の最終年度となりますので、期間終了後に検討としまして、独立行政法人通則法第35条7により、見込み評価を行ったときは、法人の業務の継続又は組織の存続の必要性その他その業務及び組織全般にわたる検討を行い、その結果に基づいて、所要の措置を講ずるものとされていること。

並びに、大臣は、その検討を行うに当たって審議会の意見を聞かなければならないこととされていること。

以上のことから、第29回目となります水産部会を開催して、委員の意見を頂く必要があります。このため、8月の月上旬から中旬をめぐりに事務局で取りまとめました水産研究・教育機構の中長期目標期間終了時における業務・組織全般の見直し（案）についてお諮りする予定です。

なお、前回の5年前の第4期中長期目標期間の終了時と同様に、これについては書面審議により意見提出をお願いしたいと考えております。今後、メールにより御連絡させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

また、2点目としまして、第6期中長期目標（案）につきまして、委員等から意見を頂く必要があります。同じく通則法では、第35条の4に基づきまして、あらかじめ審議会の意見を聞くこととされていますので、第30回目となる水産部会を開催する必要があります。この開催時期につきましては、本年12月中旬をめぐりに検討しておりますが、正式には別途御案内いたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上になります。

○大越部会長 ありがとうございました。

以上で本日の予定の議事は全て終了いたしました。何かございますでしょうか。

一つ、事務局にですが、前回の議事録の確認は、今月の28日まで締切ということで、委員の皆様、どうぞよろしくお願いたします。

そのほか特にならなければ、以上をもちまして第28回国立研究開発法人審議会水産部会を閉会といたします。

委員の皆様におかれましては、円滑な議事進行に御協力いただき、本当にありがとうございました。

オンラインの委員の皆様もありがとうございました。

午後4時15分 閉会